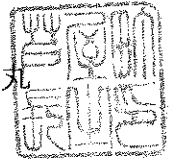


芦 建 第 40 号
平成20年10月23日

国土交通省道路局長 殿

芦屋町長 波多野 茂丸



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあった標記の件について、
別紙のとおり提出します。

<道路特定財源>

道路特定財源の一般財源化が言われているなかで、今後の道路財源の在り方が全く不透明とききます。地域振興や安全安心のための必要と判断される道路は着実に整備を進めていくべきです。

<広域自転車道>

現在、福岡県において“直方北九州自転車道”の整備が進められていますが、福岡県の話では広域自転車道の国の補助制度はなくなり、県単での事業と聞きます。最近の燃料の高騰や省エネ等、自転車道の整備は、自転車と自動車の良い共存が図られ、環境面からも進めていくべきです。

<高速道路>

高速道路が整備されている地域ではこれ以上必要ないとの声も、必要性を訴えるのはルート予定の未整備地域の声です。九州では東自動車道の整備が急がれていますが、ルートから外れた地域では、高速道路へのアクセス道路の整備こそが問題で、早期整備を進めるとともに料金を安価にし、利用者増を進めていくべきです。

今後の道路行政についての意見・提案

②－１地域の現状と抱える課題

様式 2

福岡県芦屋町

○ 現状

＜狭隘道路の補助制度＞

本町では、道路の整備状況（市町村要覧から）は、改良率
48.8%、舗装率97.7%となっている。

改良率（幅員5.5m）が低いのは、本町が昔ながらの町並
みが非常に多く、道路認定がされているものの狭隘道路が多
いからでもある。更には、みなし道路（建築基準法第42条
2項道路）境界線と従前の道路境界線との間の敷地部分の問
題もあり、国、県においてこのような狭隘道路改善のための
補助制度の確立をお願いしたい。

“道路”は特定の法的条件を具備しているものをいい、道路法第3条のなかで、①高
速自動車道、②一般国道、③都道府県道、④市町村道の4区分の種類とされている。一
方、建築基準法では、自動車専用道路は対象外となっており、幅員4m未満の場合は道
路とされていない。

＜一般国道495線の整備促進＞

一般国道495線の歩道整備がされていない区間があり、
早期に整備をお願いしたい。

○ 課題

今後の道路行政についての意見・提案

様式 2

②－1 地域の現状と抱える課題

福岡県芦屋町

○ 現状

＜一般国道 4 9 5 線の芦屋橋架換事業＞

一般国道 4 9 5 線の芦屋橋架換事業が行なわれています。芦屋橋は、町を二分する遠賀川に架橋され、町民にとって最も重要な生活道路（橋）です。この地域は歴史や文化遺産が多く残された地域でもあり、産業用・観光用として多くの人々に利用されてきました。協議会を設置して、橋の安全性や機能性は勿論のこと、景観や歴史にマッチしたデザインを備える町民の重要な生活道路の橋として、ワークショップ検討会で協議、その後総会を経てグレードアップに関する方針をまとめ、芦屋橋の早期完成とともに福岡県に対して、景観に配慮した整備を行なうとともに必要経費の負担について、特段の配慮をと、要望書の提出を行なっている。

○ 課題

グレードアップの内容と経費の負担金問題

＜安心・安全な道づくり＞

バリアフリーへの取り組みとして、歩道幅員の改善、歩道の傾斜、歩道の段差の解消を進め、車椅子、シルバーカー対応も可能な歩道整備を進める。

＜防災としての道づくり＞

地球温暖化の影響なのかゲリラ豪雨は年々増加の傾向にあり、1時間当り、80～100ミリを記録している。
本町では、約50ミリ対応の排水計画を行っていますが、今後、ゲリラ豪雨等に対応できるよう道路に埋設されている排水
管や設備の見直しを進める。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 4

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

福岡県芦屋町